

○嘉永七年庚申七月日

弟 小條新藏
久氏法在徳守中

新流不足家事不取締之故あ伊山先事より築
多 行方以処徳方等閑之辰重く不束し由る依
之 行方以日武千石と 石上小善法入と
行方逼塞仕了る至るのや

右流森川出のり宅若年券中出のり人の中
山目行流中一学丈久保長とる望お裁り

○嘉永七年庚申七月十九日

信徳三子五
知久輝清少
久代石川好監

于方家家事不取締知り不束し及限難し初
お伊不束し由る 上石信之隠居云
行方急之於下五云

輝清少進致
知久徳市平
名代山田信海
輝清少事取事不取締知り不束し及限難
し初お伊不束し由る 上石信之隠居云

行時多分怯て五生方口 仰出格別内家女口
家督にお遺さす方下り

右様久世大和守の役宅中列位口人の中海へ若年
お侍

○ 永享甲寅年正月廿五日

朝の付せき愛定山に於て西より上下いふ

新藤伊孫守の御中

雄崎勝吉

年奉り

馬毛

平四郎

衆下り節

厚敷をせ給ふ紙

うきききふうのうききうのうきき業あり

うきききうのうききうのうききたのうきき

右通の御中